

官民連携手法の事例 《指定管理者制度》

指定管理者制度の導入により施設利用者や地域住民の評価が「非常に向上した」施設の評価理由

施設名	評価向上理由
国分寺市立いずみホール (東京都)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来館者からは、受付窓口をはじめ、電話での対応、館内での対応・声かけなどの対応が良くなったとの好意的な評価が聞かれ、アンケート調査においても受付窓口の対応が良くなったなどの評価が出ている。10分前に開館するようになったことも評価されている。 ・ 貸館利用者も当初は指定管理者について理解できない人もいたが、コミュニケーションを図ることで指定管理者制度について理解されるようになり、サービスが良くなったとの声もある。 ・ 利用団体の舞台スタッフからも、臨機応変な対応や融通が利くようになった、いろいろ手伝ってもらえるようになった、などといった評価を受けている。
かながわアートホール (神奈川県)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以前は、施設利用料の支払いは窓口での現金払いのみだったが、銀行振込やSuicaでの支払いを可能にし、利用者から評価されている。 ・ ホールの空き状況については、電話やパソコンの他に、携帯電話でも確認できるようにする等利便性の向上が図られている。 ・ 常設アンケートでは、窓口での対応等が親切になったなどの評価を受けている。
三島市民文化会館 (静岡県)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度が導入された平成18年から、施設全体の利用率は6%増、来館者数は18%増、施設利用件数は28%増など大幅な利用状況の改善がみられ、管理運営に対する評価が向上したことを裏付けている。 ・ また、施設利用状況に応じて割引制度が実施されるようになったことも評価されている。 ・ 自主事業の実施の際に行っているアンケートでも、来館者から対応が良くなったと評価されている。

指定管理者制度を廃止した施設の廃止理由

施設名	廃止理由
コミュニティセンター (奈良県)	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターが入居している建物はオーナーが民間企業で、各種のテナントが入居している。平成18年4月から平成20年5月までは、指定管理者による運営管理を行ってきたが、今後、長期継続契約をする上では、直営で管理運営を行うほうが財政面も含めてメリットがあると判断し、直営とした。
中央公民館 (埼玉県)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以前は、町出資の文化財団が指定管理者となって管理運営を行ってきたが、財団職員はすべて町職員の出向であり、実態は町の直営施設とかわりはない。 ・ 町は、施設の管理運営は、町が主体的に管理運営すべきと考え、文化財団を解散し、直営とした。
福祉文化会館 (愛知県)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度までは、市施設管理協会を指定管理者として任意指定し、管理運営を行ってきた。福祉文化会館は文化会館・中央公民館及び福祉センターの複合施設であり、市教育委員会生涯学習課も入居していることから、教育委員会による直営管理のほうが、より経費の削減が見込まれ、住民サービスの向上にもつながると判断し、直営とした。